

2025 (令和7年) 年度

Ver.1

---

# 進路の手引き

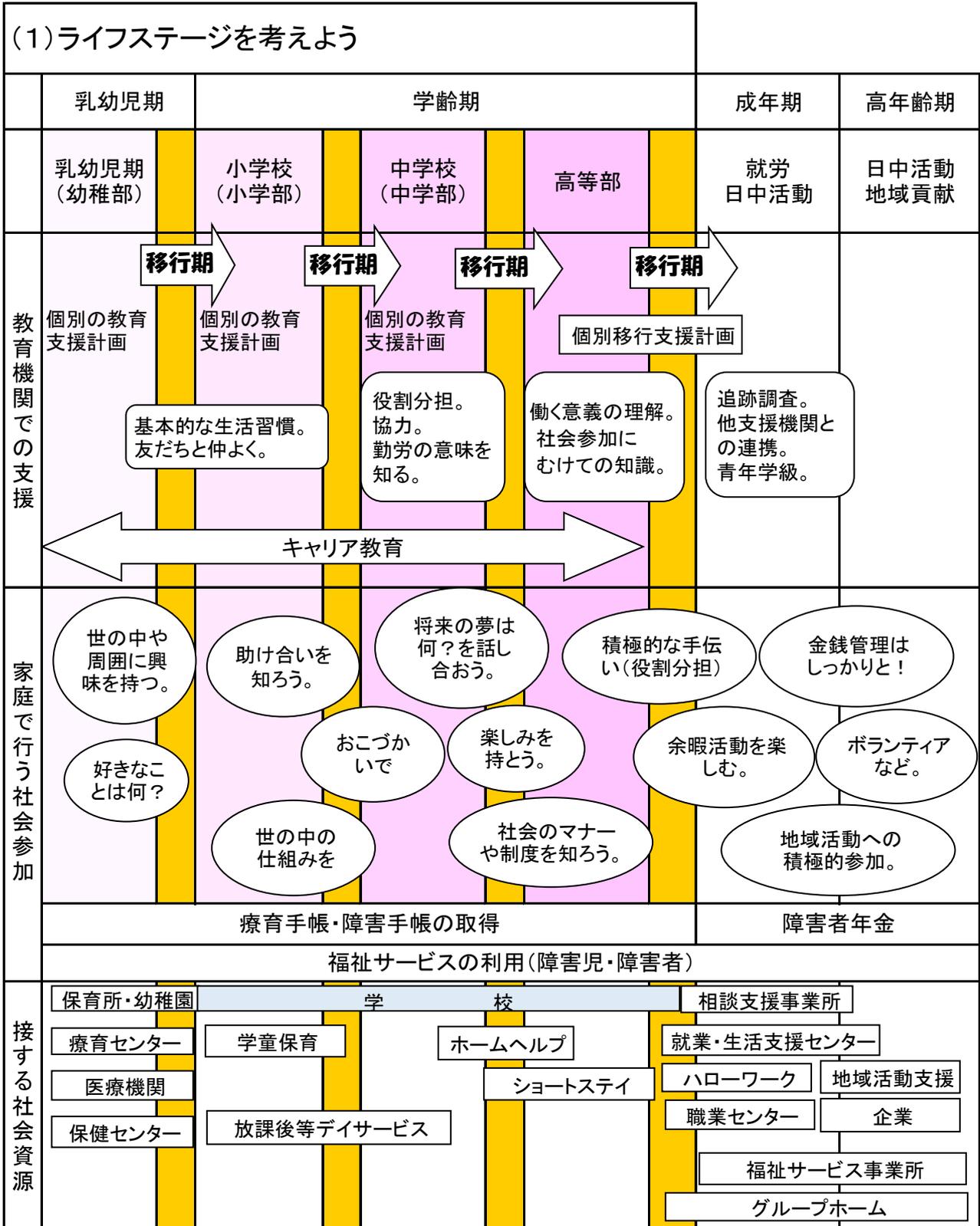
---



沖縄県立西崎特別支援学校

# 西崎特別支援学校の進路指導およびキャリア教育

社会参加・自立についての取り組みは高等部段階から考えるわけではありません。幼小小学部、中学部を経て、高等部があり、その後社会につながるのです。西崎特別支援学校では、卒業間近になって進路を考えるのではなく、「初等教育の時期からでも早過ぎない」「入学時から、すでに大人（社会人）になるための取り組みは始まっている」という気持ちで高等部卒業後のことを幼児・児童・生徒、保護者、学校、関係機関と一体となり知恵を出し合いながら進めたいと考えています。進路指導部



# 進路指導部年間活動計画（令和7年度）

本校では下表のとおり進路指導を予定しています

月	幼・小学部	中学部	高等部	青年教室	年間を通して
4月	・キャリアパスポート	・進路調査（全生徒へアンケート） ・キャリアパスポート	・進路調査（1年） ・進路だより（潮路①） ・キャリアパスポート	西崎特別支援学校 父母の会総会出席	<b>■職場開拓</b>  <b>■関係機関との連携</b>  <b>■卒業生の追指導・追跡調査</b>  <b>■進路便り</b> （目標8号）  <b>■青年学級への運営協力と参加</b> （年3～4回程度）  <b>■沖縄県特別支援学校進路指導研究会への出席</b>  <b>■地区講座キャリア教育部会への参加</b> （ローテーション）  <b>■PTA進路部</b> （必要に応じて協力）
5月	・進路調査（アンケート） ・高等部就業体験見学 ・進路だより（潮路②）	・高等部就業体験見学 ・高等支援学校見学（5月～）	・卒業生の追指導 ・前期就業体験（2・3年） ・校内実習（1年）	就業体験生徒用名札作成	
6月		・施設見学（中3） ・進路だより（潮路③）		就業体験事後学習用ビデオ編集	
7月	キャリアパスポート	・キャリアパスポート	・進路だより（潮路④） ・保護者面談 ・キャリアパスポート	青年学級プール	
8月			・ハローワーク求職等の登録（3年：就職希望者）		
9月	キャリアパスポート	・高等支援学校体験 ・キャリアパスポート	・キャリアパスポート ・進路だより（潮路⑤）		
10月			・後期就業体験（2・3年）		
11月			・保護者面談 ・（抽出実習（高3）） ・進路だより（潮路⑥）	ボウリング大会	
12月	キャリアパスポート	キャリアパスポート	・「キャリア教育就労支援発表会」（12/4） ・福祉サービス手続き ・キャリアパスポート		
1月	・中学部校内実習見学 ・キャリアパスポート	・校内実習 ・キャリアパスポート	・20歳を祝う会 ・キャリアパスポート	☆20歳を祝う会 ・進路だより（潮路⑦）	
2月			・進路講話（2/12） ・保護者面談 ・進路だより（潮路⑧） ・キャリアパスポート		
3月	キャリアパスポート	・キャリアパスポート	・卒業予定者の進路先へ関係機関との引継（高3担任・進路担当）	・グランドゴルフ ・スリッパ洗い	

## 西崎特別支援学校のインターンシップ(就業体験) ※卒業までの流れ

本校の就業体験は、実習先における自己の能力、適正を理解させると共に、社会でのよりよい適応性を養う機会としています。また、学校・家庭で習得してきたことを実際の社会での経験を通して定着させ、将来希望する進路先で働くために必要な基本的な態度・技能・体力などを育成し、職業生活、社会参加へ円滑に移行できるような訓練の場となることをねらいとしています。令和7年10月から「就労選択支援」がスタートする予定です。

小学部

中学部・高等部の校内実習見学

中学部

各学年・・・就業体験 校内実習(1週間)

高等部

高1年・・・前期就業体験 校内実習各職業班(2週間)  
5月下旬～6月上旬

本人・保護者・担任・  
進路担当で四者面談



高1進路面談

高2年・・・前期就業体験 校外実習(2週間)  
5月下旬～6月上旬  
後期就業体験 校外実習(2週間)  
10月中旬～10月下旬

高2進路面談

高3年・・・前期就業体験 校外実習(2週間)  
5月下旬～6月上旬  
後期就業体験 校外実習(2週間)  
10月中旬～10月下旬

高3進路面談

進路意思確認 (高3の11月面談時)

諸手続き開始 (高3の12月より)

進路決定(卒業)

一般就労の場合

- ・就業生活支援センター「ブリッジ」への登録
- ・ハローワークへの求職登録(8月予定)
- ・企業とのと雇用契約

福祉サービス利用の場合

- ・「受給者証」の申請
- ・「サービス等利用計画書」作成
- ・事業所と契約

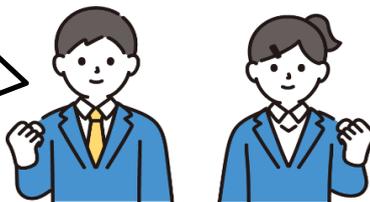
就業体験先を  
考える際は・・・

これまでの  
実習の評価・反省

興味・関心

※作業内容や訓練内容  
について情報収集

本人の適性  
※外作業や室内作業、  
細かい仕事や力仕事  
大人数・少人数  
事業所の雰囲気など・・・



通勤が可能

※就業体験期間中は  
保護者責任のもと

他にもいろいろ情報収集し、気になる事業所の見学等は日頃から積極的に行いましょう。

## 特別支援学校における進路形態（例）

一般就労	直接雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者雇用の制度を使わず、他の<b>高校新卒者</b>と同じような雇用契約を結ぶこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●収入は会社との雇用契約による。</li> </ul>
	トライアル雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●3ヶ月間のお試し雇用。会社側が適性を判断して、本採用に結びつける制度。</li> <li>●企業側が、本採用する前に、この期間を設けることで、採用の敷居をさげることに繋がる。また、<b>企業は、労働者1人あたりに月額4万円の奨励金が支給</b>され、企業側の負担が軽減される。</li> <li>●ハローワークから「<b>ジョブコーチ</b>をつけることができる。ジョブコーチは、労働者が、職場に適応できるよう、実際に職場へ行き、サポートしてくれる。また、企業側に対しては、対象労働者の特性や対応の仕方などの助言をおこなうことで、雇用に対する不安を取りのぞくことができる。<b>ただし、この制度を使うには、「雇用保険」にはいっていることが条件</b>となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●収入は、最低賃金を保証。 <b>沖縄県最低賃金 952円/h</b></li> </ul>
	職場適心訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業所が、労働者を職場で訓練をさせて、職場環境に適応しやすくさせる制度。<b>つまり「採用」ではなく、国に代わって訓練をしているので「訓練生」となる。期間は、6ヶ月間。</b>ただし、「職業判定」において、「重度」と判定された場合は1年となる。</li> <li>●訓練生は、基本手当、受講手当、通所手当（交通費）等月額10万6千円が支給される(例：那覇市)</li> <li>●事業所は、「訓練委託費」として、国から、訓練生1人につき、月額24,000円が支給される。</li> <li>●訓練生は、訓練後、継続雇用が保障されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●収入は、基本手当+受講手当+交通費(合計約10~11万円)を6ヶ月以内、ハローワークから支給。</li> <li>●<b>訓練終了後は、事業所との契約による給与になるため、収入が減る可能性もあり。</b></li> </ul>
福祉サービス事業所	就労移行支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特別支援学校を卒業時に、就労が困難な生徒、や一般就労の離職者などが受けられる訓練。 ※訓練を受ける際には、<b>市町村から、受給者証を発行してもらうことが必要。</b> (受給者証の発行には、在任の福祉課による面接を受ける。質問項目が100を超える)</li> <li>●事業所に空き定員があれば、いつでも入所できる。</li> <li>●基本的に、<b>訓練費を自己負担</b>して訓練を受けることになる。しかし、施設の活動内容によっては「工賃」や「生産物販売上げ」から支払われることもある。</li> <li>●入所後、<b>2年以内</b>に一般就労、もしくは就労継続支援A型・B型へ移行しなければならない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基本的に収入はなし。ただし、訓練のなかで、生産物販売による売り上げや軽作業による「工賃」によって、少しの収入がある。</li> <li>●世帯収入に応じて、利用料を負担する。</li> </ul>
	就労継続支援V型 (雇用型)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者福祉工場などがこれにあたる。「雇用」ではなく、「訓練」となる。</li> <li>●訓練を受けるためには<b>市町村から受給者証を発行</b>してもらうことが必要。</li> <li>●利用にあたっては、事業所と利用者のあいだで、雇用契約を結ぶことになる。</li> <li>●雇用契約や賃金待遇が一般就労とほとんど変わらない。</li> <li>●事業所にとっては、販売による利益 + 国・県・市町村からの福祉補助をもらいながら工場の運営ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●収入は時給制 (最低賃金保証) <b>23年度沖縄県平均 78,433円</b></li> </ul>
	就労継続支援B型 (非雇用型)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就労移行支援事業で、2か月以上2年以内で訓練を受けたうえで、「現時点で就労が困難である」と判断された方が利用できる。</li> <li>●<b>原則として本校卒業直後はこのサービスは受けられない。</b></li> <li>●いったん就労して、離職後もこのサービスを受けることができる。</li> <li>●サービスを継続して受け取ることができるので、一般就労への意識づけが、難しい面がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「工賃」が支給される。施設によって、事業内容が異なるため、工賃にもばらつきが出る。 <b>23年度沖縄県平均 20,873円</b></li> <li>●世帯収入に応じて、利用料を負担する。</li> </ul>
	生活介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食事・入浴・排泄等の介護、日常生活上の支援。</li> <li>●軽作業等の生産活動や創作的活動の機会の提供。</li> <li>●身体能力、日常生活能力の維持・向上を目的として、必要な介護を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害支援区分が区分3以上(児童を含む)が対象。</li> </ul>
職業訓練	職業能力開発校	<ul style="list-style-type: none"> <li>●うるま市赤道にある職業訓練校。障がい者向けの「販売実務科」がある。指導内容は、ビジネスマナーの基礎講座・パソコン指導・職場実習など。</li> <li>●<b>期間は、1年間。</b>4月に入校できる。ただし、入校試験(簡単な筆記試験と面接)がある。</li> <li>●定員は10名程度。</li> <li>●2月に募集がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●訓練費が支給される。</li> </ul>

## 就職するための支援機関

### 就職するための支援機関1 ハローワーク(公共職業安定所)

ハローワーク那覇(那覇公共職業安定所)  
※障害者求職窓口は3階

那覇市おもろまち1-3-25  
TEL 098-866-8609



「就職したい」と思ったら、学生なら進路の先生、卒業して就労支援施設など福祉就労している人は施設の職員、「就業・生活支援センター」などに相談しましょう。

就職する決意が固まったら、次はハローワークで**求職登録**を行います。

#### 求職登録

ハローワーク那覇には障害者専用の職業相談窓口があります。そこで求職登録を行います。

住所、学歴、職歴、希望職種、資格、障害種別、障害程度、生活保護の有無、家庭環境などの確認を行います。

求職登録したけれども、企業との条件が合わず、就職できないときや就職のための知識や訓練を受けたいときの**支援機関**も利用できます。

ハローワークに「求人登録」している会社の情報を見て、自分が働きたいと思ったら、ハローワークから紹介してもらえます。

### 就職するための支援機関2 地域障害者職業センター

沖縄障害者職業センター

那覇市おもろまち1-3-25(ハローワーク那覇の5階)  
TEL 098-861-1254

職業評価や職業準備支援を行っています。また、カウンセラーやジョブコーチなどの専門家がいて、就職のための人材育成機関となっています。

#### 職業準備支援

就職を希望する方に、就職等を目指すための基本的な労働習慣の体得を個々のニーズに合わせた模擬的就労場面での作業支援(訓練カリキュラム)を行います。



#### 精神障害者自立支援カリキュラム

就職や復職を目指した方を対象に、対人技能訓練、グループミーティング、レクリエーション活動、簡易作業体験等の社会生活技能等の向上を図る講座を設定し、個々の課題に応じたカリキュラムを行います。

#### 精神障害者総合雇用支援

精神障害のある方及び雇用や復職を進めている事業主に対して、主治医等と連携のもと、職場復帰、雇用促進及び雇用継続のそれぞれの雇用の段階に応じた専門的な支援を体系的に行います。

#### ジョブコーチ支援事業

職場内で人間関係や作業支援など職場適応に課題のある方を対象に、その課題の解決、適応性の向上を目的に援助者(ジョブコーチ)を事業所に派遣し、障害者、事業主双方に必要な支援を行います。

就職前の雇用前支援、雇用(採用)と同時支援、課題や不適応が生じた雇用後支援についていずれも援助者(ジョブコーチ)を派遣し支援します。



「就職したい」「就職したが仕事場で、家庭でうまくいかない」など、就労上、生活上でのトラブルや相談に応じて、解決にむけた支援を行う機関です。

### 支援内容

本人はもちろん、家族や施設職員、教育職員からの相談にもものってくれます。  
 支援者はケースワーカーといえます。  
 たとえば、就職したい人には職業訓練を紹介したり、実習先を紹介したりします。  
 また、グループホームの紹介や職場とのやり取りも行ってくれます。

## 職業訓練

### 1 県内職業能力開発校(障害者職業訓練)

各コース一定期間で基本的な知識や技術の習得をめざします。

#### (1) 具志川職業能力開発校

- ① オフィスビジネス科(身体障がい者対象) □ 定員10名 期間1年
- ② 総合実務科(知的障がい者対象) 定員15名 期間1年



#### (2) 浦添職業能力開発校

- ① オフィスビジネス科(身体障がい者対象) 定員10名 期間6ヶ月

### 2 障害者委託訓練(県内)

県立職業能力開発校では、障害がある方を対象に、施設内で行う職業訓練のほか、社会福祉法人、NPO法人、民間企業など多様な民間教育訓練期間等を活用した委託訓練を実施しています。

#### ○訓練コース(3~4ヶ月間)

- ① 知識・技能習得訓練コース
  - ・就職に必要な知識・技能の習得を図るため、民間教育訓練機関、社会福祉法人、NPO法人等を委託先として座学及び実技による集合訓練を実施するコース
- ② 障害者向けデュアルシステム訓練コース
  - ・知識・技能習得訓練コースの集合訓練に企業実習を組み合わせたコース
- ③ 実践能力習得訓練コース
  - ・就職に必要な実践的な職業能力の開発・向上を図るために企業等を委託先として事業所現場を活用して実施するコース



# 卒業後の進路先に福祉サービス事業所を利用する際の手続きの流れ

(就労移行支援、就労継続支援、生活介護、グループホーム等)

高等部での就業体験を通して希望する事業所での体験をした後、本人、保護者、担任、進路指導部の先生との四者面談(高3の11月)を行います。その際に、卒業後の進路希望先の最終の意思確認をします。もし、就労移行支援や就労継続 A 型事業所、生活介護、またはグループホームなどの福祉サービスを利用したいとの希望があれば、下記の通りに手続きを進めていきます。

福祉サービスの利用には、**相談支援事業所への登録と相談が必要**です。在学中に放課後デイサービス等の利用をしている生徒に関しては、現在利用している相談支援事業所の計画相談員へ相談することになります。**手続きの手順は、基本的に放課後デイサービス利用の際と同じ**です。



## 福祉サービス利用までの流れ



### STEP.1

#### 市町村の福祉相談窓口や障害児相談支援事業所などに相談

福祉サービスを利用するためには、利用申請が必要です。市町村福祉課等の窓口で事業所リストなどの情報提供をしてもらえる場合もあります。受給者証の申請の流れや必要な書類は、市町村によって違うこともあります。

すでに放課後デイサービス等を利用している生徒に関しては、計画相談員へ直接相談して指示を仰いで下さい。



### STEP.2

#### 利用計画案の作成・相談

相談支援事業所で受給申請に必要な「サービス等利用計画案」を作成してもらいます。



### STEP.3

#### 申請書類等の提出

受給者証を取得するため、市町村の福祉担当窓口、「サービス等利用計画案」を提出します。

この時、所得等を証明する書類、持っていれば療育手帳や障害者手帳を提示します。手帳がない場合は、児童相談所、市町村保健センター、医療機関などの意見書を提出することもあります。その他、必要な書類は市町村によって異なるので、何を準備すればよいか事前によく確認しておきましょう。



## STEP.4 調査・審査

受給者証を発給するための利用要件を満たしているかどうか、またその方によって必要だと考えられる適切なサービスの量（日数）について、市町村の支給窓口によって検討されます。

面接調査や訪問調査で、状況の聞き取りやアセスメント、サービス利用意向の聴き取りなどが行われることもあります。



## STEP.5 受給者証の交付

支給が決定したら、受給者証が交付されます。郵送や直接受け取りに行く場合など、市町村によって、受け取り方は様々です。交付を受けたら、「障害者支援利用計画」を作成します。相談支援事業所が、受給者証の給付決定内容に基づき、利用を希望する事業所と連絡し、調整して作成してくれます。



## STEP.6 事業者との契約・利用スタート

受給者証と障害児支援利用計画を持って事業所に行き、サービスを受ける契約手続きをします。印鑑や健康保険証、持っている場合は療育手帳・障害者手帳など、その他に必要なものは事前に確認しましょう。

契約したら、利用がスタートできます。

〈参考文献〉LITARICO 発達ナビ



毎年1月～3月の時期は、新年度に向けて県内全特別支援学校新卒者の利用申請手続きが行われ、大変混雑します。そのため西崎特別支援学校では、11月の四者面談を経て、12月からの申請手続きを進めています。早めの対応で4月からスムーズに福祉サービス利用に移行できるように取り組んでいきましょう。申請には数ヶ月かかるケースもありますので、計画的に卒業後の生活について日ごろから考えていきましょう。

## 個別の移行支援計画について

特別支援学校では、高等部卒業時に、卒業後の支援機関や就職先等への引継ぎ資料として「個別の移行支援計画」を作成することになっています。卒業後の円滑な引き継ぎをするために必要な資料ですので、ご協力をお願い致します。

この資料は、高等部3年時の担任が作成し、3学期の保護者面談の際に本人、保護者、担任で内容を確認し、最終的に保護者のサイン（自署）をいただいた上で完成となります。

個別の移行支援計画 (卒業後の支援について)						学校
プロフィール					「記入者」	
氏名				生年月日	性別	
住所				連絡先		
				療育手帳		
出身校				身障手帳	手帳(その他)	
保護者名				保護者住所	連絡先	
在学中の実習記録						
学年	時期	実習先	仕事内容			総合評価
今後の生活に対する考え方						
必要と思われる支援						
具体的支援						
【家庭生活】		【進路先】		【余暇・地域】	【医療】	【出身校】
保護者 生活支援ワーカー		企業 施設・作業所 就労支援機関		青年学級 地域 ボランティア	病院 主治医	最終学年担任 進路 コーディネータ
担当者:		担当者:		担当者:		担当者:
連絡先:		連絡先:		連絡先:		連絡先:
備考:						
以上の支援計画について了承します。						
<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>				保護者氏名（自筆）		
_____						



## 就業体験および卒業生がお世話になっている福祉サービス事業所一覧

### 【所在地:糸満市】

実習先	就労支援センター たまん	障害者就労支援施設 エール
形態	就労移行支援、就労継続支援B型	就労継続支援B型
電話	098-995-1992	098-992-7273
住所	糸満市真栄里857	糸満市大里144-1
担当者	施設長:金城幸範 担当:喜友名利加	サービス管理責任者:玉城陽子 担当:宮城安美
勤務時間	8:30~16:00 水曜日は15:00退勤	9:00~16:00 (金15:00)
主な仕事	①段ボール組立等 ②お菓子箱詰め等 ③園芸作業	パン作り、販売、銀細工制作 パッションフルーツ箱詰め(施設外就労)
服装	体育着、トレパン、上履き	ジャージ・トレパン(学校指定)、体育着(Tシャツ可)
持ち物	実習日誌、名札、腕章、筆記用具 タオル、上履き、着替え、帽子、水筒	実習日誌、名札、腕章、筆記用具、 上履き、着替え、タオル、エプロン
その他	昼食:410円	昼食無料(アレルギー対応不可)
実習先	たんぽぽ福祉作業所	障害者就労支援施設イノー
形態	就労移行支援、就労継続支援B型	就労移行支援、就労継続支援B型
電話	098-995-0789	098-987-0549
住所	糸満市字糸満1283-2	糸満市西崎町4-20-5
担当者	所長:櫻木かほる 担当:具志義則	施設長:喜納平 担当:德里美樹
勤務時間	8:45~16:00	9:00~16:00 (月15:00)
主な仕事	乾物類の小分け・袋詰め、薬味の袋詰め、 シール貼り、乾物の選り分け	ホール(接客、食材補充、客席セッティング) 洗い場(食器、鉄板)、清掃、野菜加工、農園、養鶏
服装	体育着、運動しやすい服装	体育着、Tシャツ、運動靴
持ち物	実習日誌、名札、腕章、筆記用具、 エプロン、タオル、着替え、洗面用具、水筒	実習日誌、筆記用具、帽子、長靴 エプロン、頭巾、タオル、水筒
その他	昼食:弁当持参or当日現金(280~400円) 帽子は実習先準備	昼食無償(要確認)
実習先	就労支援センターハピラボ	ワークライフサポート南山
形態	就労移行支援、就労継続支援B型	就労移行支援、就労継続支援B型
電話	098-994-1222	098-994-3660
住所	糸満市西崎2-19-9	糸満市賀数406-1
担当者	サービス管理者:宜野座 支援員:上原 栄	管理者:阿部慎哉
勤務時間	9:00~16:00	9:30~15:30
主な仕事	厚紙を折っての写真組み立てなど	病院内清掃、軽作業、接客等
服装	体育着、ジャージ(動きやすい服装)	動きやすい服装
持ち物	実習日誌、名札、腕章、筆記用具、タオル、水筒	実習日誌、名札、腕章、筆記用具、タオル、水筒
その他	昼食:200円(要確認)	昼食:要確認

実習先	オハナ糸満	障害者就労支援事業所ワークサポートひかり
形態	就労継続支援A型	就労継続支援B型
電話	098-992-5478	098-994-1765
住所	糸満市西崎6-5-1	糸満市真栄里870
担当者	担当: 當銘直晃	施設長: 松田修
勤務時間	8:50~13:00(日誌記入13:00~)	9:00~15:15(日誌記入15:15~)
主な仕事	オリジナル製品製作	木工、手工芸、がんじゅう館の清掃
服装	体育着、作業着	作業服、トレパン
持ち物	実習日誌、名札、腕章、筆記用具 弁当、飲み物	実習日誌、名札、腕章、筆記用具 タオル、帽子、着替え
その他		

実習先	ひまわりファクトリーBonBon	ワークショップbrio
形態	就労継続支援B型	就労継続支援B型
電話	098-987-0527	098-994-3780
住所	糸満市北波平245番地3	糸満市字糸満102番地
担当者	管理者: 真木智子	施設長: 當銘章能
勤務時間	9:15 ~ 16:00 (金曜日は15:00まで)	9:00~15:30
主な仕事	清掃、クッキー・マフィン等の成形作業、ケース拭き、袋つめ、洗 い物、折り込み、シール貼り、納品車に乗車	お菓子の袋詰め
服装	体育着、Tシャツ、ジャージ	Tシャツ、軽装、靴下着用
持ち物	実習日誌、名札、腕章、筆記用具、上履き、歯磨き洗面 セット、タオル、エプロン、マスク、着がえ	実習日誌、名札、腕章、筆記用具、上履き、 着替え、タオル、エプロン、洗面用具
その他	給食500円か、弁当	弁当500円注文可

実習先	アートコネクト米須コート	障害者就労支援施設 ami
形態	就労継続支援B型	生活介護
電話	098-996-4106	080-8550-1761
住所	糸満市米須1818番地 新施設建設中	糸満市照屋1275 グレイス喜納107号室
担当者	担当: 德里 美樹	担当者: 渡久山 睦美
勤務時間	9:00~16:00	9:00~16:00 (水15:00)
主な仕事	陶芸、金細工、アート活動、紙すき、絵画、粘土、創作活 動等	洗車、紙すき、牛乳パック加工、機能訓練、箱折り等
服装	ジャージ上下(中は体育着)	軽装、ジャージ
持ち物	実習日誌、名札、腕章、筆記用具、着替え、タオル、 持っていればiPad等	実習日誌、名札、腕章、筆記用具、洗面用具、帽子、着 替え(2~4枚)、タオル
その他	給食300円(朝注文可)または弁当持参	昼食無償(アレルギー対応不可)

実習先	すぺーす	すぺーすB型
形態	生活介護	就労継続支援B型
電話	098-995-3005	農園098-994-1446
住所	糸満市座波760番地2	糸満市座波1824番地1
担当者	サービス管理責任者 新崎純子	農園 所長:宮良さと子
勤務時間	9:00~16:30	8:45~15:00
主な仕事	委託作業、さき織り、室内作業、散歩、余暇活動	農園
服装	ジャージ	トレパン(体育着)、作業着に着替えて作業
持ち物	実習日誌、名札、腕章、筆記用具、洗面用具、帽子、着替え(2~3枚)、タオル	実習日誌、着替え、タオル、帽子、水筒、マスク、長靴、軍手、(カッパ上下)
その他	昼食:500円	弁当350円または弁当持参

実習先	みなみの里	だいこんの花 なかゆくい
形態	生活介護	生活介護
電話	098-997-3900	894-3661
住所	糸満市摩文仁207番地	糸満市西崎町4丁目16-6
担当者	支援課長:山城達雄 実習担当:毎日変わる	代表取締役:久保田 相談員兼支援員:玉寄
勤務時間	10:00~16:00	9:30~15:30
主な仕事	ウォーキング、園芸、地域清掃、受託作業	午前:自立個別活動、入浴、指先訓練、等 午後:ラジオ体操・自立活動・公園等
服装	作業着またはトレパン(中から体育着)	ジャージ等汚れてもいい服装
持ち物	実習日誌、名札、腕章、筆記用具、洗面具、長靴、内履き、帽子、タオル、着替え	実習日誌、着替えセット、マスク、水筒、コップ(適時麦茶を補充できます)、帽子、タオル
その他	昼食:335円	昼食:250円(要確認)

実習先	だいこんの花 ゆかいな仲間	デイセンター のんびり
形態	就労継続支援B型	生活介護
電話	098-894-3661	098-840-3155
住所	糸満市西崎町4丁目16-6	糸満市糸満1413-2
担当者	代表取締役:久保田 相談員兼支援員:玉寄	サービス管理者:比嘉 秀一
勤務時間	9:30~16:00	9:00~15:00
主な仕事	ちんすこうの袋詰め、にがりの袋詰め、段ボール回収	機能訓練、集団訓練、個別訓練、入浴、食事介助
服装	軽装	軽装
持ち物		実習日誌、筆記用具、はみがきセット、洗面用具、タオル、着替え
その他		昼食:400円ケータリング

実習先	シルビアン ハンディカムプラザ	Tech Tech テクテク
形態	生活介護	就労移行支援
電話	080-7615-3261	098-996-7292
住所	糸満市武富595-198	糸満市西崎町3-199 1階
担当者	サービス管理責任者:金城薫	代表:稲福萌、高良完彰
勤務時間	10:00~15:00	10:00~15:00
主な仕事	ウォーキング、室内活動等(空き缶つぶし、新聞たたみ、清掃)、創作活動(描く、作る、ちぎり絵)	リモート学習に必要なパソコンの基本訓練
服装	動きやすい服装	制服、ジャージ
持ち物	実習日誌、名札、腕章、筆記用具、はみがきセット、洗面用具、タオル、着替え	実習日誌、名札、筆記用具、水筒、タオル、帽子、(マスク)
その他	昼食:300円(要確認)	弁当持参か、近隣で弁当購入

実習先	アングレカム	ワークサポート千寿
形態	生活介護	就労継続支援B型
電話	098-952-4660	098-994-1765
住所	糸満市照屋804 かーら家101号	糸満市真栄里339-1
担当者	代表:津田 寿子 担当:平良奈々弥	担当:松田修、大城かりき
勤務時間	10:00~15:00	9:15~14:30
主な仕事	創作活動、野外活動	木製パズル、木工芸品、手工芸品などの製作、パソコン入力
服装	Tシャツ、ジャージ(軽装)	軽装(汚れても大丈夫な服)
持ち物	実習日誌、名札、腕章、筆記用具、水筒、Tシャツ(着替え)、タオル2枚、歯ブラシ	実習日誌、筆記用具、水筒、体育館シューズ、着替え
その他	1食350円 2週間前までに注文	昼食200円または弁当持参

実習先		
形態		
電話		
住所		
担当者		
勤務時間		
主な仕事		
服装		
持ち物		
その他		

【所在地:那覇市】

実習先	就労サポートセンター ミラソル	ドリームワークそてつ
形態	就労移行支援	就労移行支援、就労継続支援B型
電話	098-943-7065	098-853-0640
住所	那覇市天久2-19-22	那覇市古波蔵4-7-14
担当者	センター長:葛原明美	課長:垣花聖明
勤務時間	9:15~14:00	9:00~16:00
主な仕事	座学、企業での実習等 (パソコン、読み書き、SST、あいさつ訓練、掃除等)	パンフレット折り込み、精米、ドロップステッカー、就労移行訓練
服装	私服(ポロシャツ、Tシャツ、長ズボン)、ジャージ×腕時計、靴下着用、動きやすい靴	軽装(Tシャツ、ポロシャツ、ズボン、体育着)
持ち物	実習日誌、筆記用具、上履き、ハンカチ、ティッシュ、水筒、帽子、着替え、タオル	実習日誌、名札、筆記用具、水筒、歯ブラシ、着替え、タオルハンカチ、うわばき、マスク(任意)
その他	昼食:弁当持参もしくは購入(400円) ※読み書き必須	昼食:500円

実習先	事業所 ピース	ジョブサポートなは
形態	就労移行支援、就労継続支援B型	就労継続支援B型
電話	098-987-1924	098-979-6633
住所	那覇市高良3-8-23 眞浩商事ビル1階	那覇市牧志1丁目14-5
担当者	実習担当者:宇久田全揮 期間中担当:安里	管理者:上原
勤務時間	9:15(出勤)~15:00(日誌記入14:30) *水曜日は13:00退勤	9:00~15:00 (日誌記入14:30)
主な仕事	室内(お菓子の袋詰めと検品)屋外(商品の納品、清掃、洗車作業の拭き上げ)	お菓子の箱作り・箱詰め、農園作業(収穫・袋詰め)
服装	動きやすい服装(ジャージ上下)、 長袖(アームカバーでもOK)	動きやすい服装(ジャージ、Tシャツ)
持ち物	実習日誌、名札、腕章、筆記用具、 上履き、水筒、タオル、着替え、歯ブラシ	実習日誌、名札、腕章、筆記用具、水筒、 着替え、タオル、ハンカチ、スリッパ、マスク
その他	昼食:400円	昼食:250円(要確認)

実習先	就労支援 ワークイット	障害者就労支援センターさわやか
形態	就労移行支援、就労継続支援B型	就労移行支援
電話	098-987-6939	098-833-7755
住所	那覇市牧志3-13-16 とみやビル3F(本社)	那覇市寄宮3-10-1 JA沖縄2F
担当者	担当者:石井美成	所長:中原弘道 担当:西平、加藤
勤務時間	出勤:10:30 退勤:14:00(日誌記入:13:45)	出勤:8:50 退勤:14:15~15:00(日誌記入14:00)
主な仕事	パソコントレーニング	パソコン、ピッキング、プラグ組み立て、計量 清掃、請求書作成、洗車、面接練習、職場見学
服装	普段着	私服(襟付き)、面接練習・職場見学は制服
持ち物	実習日誌、名札、腕章、筆記用具 歯ブラシセット、着替え、タオル	実習日誌、名札、腕章、筆記用具、歯磨きセット 弁当、コップ、着替え、タオル、帽子、腕時計
その他		昼食:弁当 ※読み書き必須

実習先	ベーカリーハウスKIKI	デイセンター那覇 生活介護事業所はいびす
形態	就労継続支援A型	生活介護
電話	098-998-0443	098-852-1007
住所	那覇市旭町116-37 自治会館ビル1階	那覇市小禄5-14-1
担当者	サービス管理者: 仲宗根由香	担当: 上原、赤嶺
勤務時間	10:00~14:00	10:00~16:00(日誌記入15:30)
主な仕事	パンの製造、接客販売、店内清掃	ウォーキング、手話ダンス、生産活動(リサイクル作業、梱包・販売)
服装	上: 体育着 下: ジャージ	活動しやすい服(トレパン、体育着等)
持ち物	実習日誌、名札、腕章、筆記用具 弁当、飲み物	実習日誌、筆記用具、帽子、上履き、歯磨き洗面セット、 着替え、タオル
その他	エプロン、帽子は事業所で貸与	昼食: 500円(要確認)

実習先	桜山荘デイホーム さくらんぼ2号館	就労支援センター ふくぎ
形態	生活介護支援事業	就労継続支援B型
電話	098-851-7855	098-943-3957
住所	那覇市古波蔵1丁目30番1号	那覇市西1丁目14-1 1階
担当者	所長: 狩俣 章	代表: 國吉正人
勤務時間	10:30~15:00	10:00~15:00
主な仕事	朝の会、集団体操、趣味活動、野外活動、団らんタイム	袋詰め、箱詰め等の軽作業
服装	軽装(動きやすい服装)、体育着、ジャージ	軽装(動きやすい服装)
持ち物	実習日誌、歯磨きセット、室内シューズ、着替え、タオル	実習日誌、筆記用具、帽子、(マスク)
その他	1食500円(おやつ込み)	昼食あり(1食500円)または弁当持参

実習先	どこでもワーク	
形態	就労継続支援B型、就労移行	
電話	098-987-4335	
住所	那覇市樋川2-2-5	
担当者	代表: 山城南美子	
勤務時間	10:00~15:00	
主な仕事	Word、Excel入力、自己紹介作成など	
服装	制服	
持ち物	実習日誌、筆記用具、水筒	
その他	弁当持参	

【所在地:豊見城市】

実習先	琉サポ南's	ゲラジョブセンター
形態	就労継続支援B型	就労継続支援B型
電話	098-996-1181	098-850-7756
住所	豊見城市豊見城763-1 3・4F	豊見城市字高嶺111
担当者	有吉 裕子	(現場) 高野敏哉(顧問)
勤務時間	9:30~15:15	9:30~15:00 8:30~出勤可
主な仕事	畑仕事、ポップコーンの製造、軽作業	洗車、農園芸、名刺づくり、保育補助、アロマ、小物づくり、カフェ など
服装	軽装、動きやすい服装	ジャージは長ズボン、保育実習時はエプロン、洗車時は長靴(持参する)
持ち物	実習日誌、筆記用具、帽子、水筒、着替え、タオル、エプロン歯磨きセット、室内履き、マスク	実習日誌、名札、腕章、筆記用具、帽子、水筒、着替え、タオル、長靴、エプロン、室内履き、マスク
その他	主な利用者精神障害者、軽度知的者	弁当か給食(500円)事前注文

実習先	福祉作業所 カインドハート	福祉作業所 ゆいハート
形態	就労移行支援 就労継続支援B型	就労継続支援B型 生活介護
電話	098-952-4849	098-996-1248
住所	豊見城市上田253 1F	豊見城市嘉数729-1
担当者	サービス管理責任者:大城明美	サービス管理責任者:長浜究美 担当:座安梨桜
勤務時間	9:00~15:30(日誌記入15:00)	10:00~15:00
主な仕事	フードパック袋詰め、箱折り、野菜の加工や皮むき、ポスティング	チラシ折り、消臭スプレー、洗い物、線香の選別
服装	軽装(Tシャツ、長ズボン)、運動靴	ジャージ、体育着
持ち物	実習日誌、名札、腕章、筆記用具 着替え、タオル、水筒	実習日誌、名札、筆記用具、帽子、水筒、着替え、タオル、(マスク)
その他	昼食:100円(要確認)	弁当

実習先		
形態		
電話		
住所		
担当者		
勤務時間		
主な仕事		
服装		
持ち物		
その他		

実習先	ひまわりファクトリー	生活介護 やっほっほ
形態	就労継続支援B型、生活介護	生活介護支援事業所
電話	098-856-6639	098-996-2441
住所	豊見城市渡橋名92番地の1	豊見城市上田121-1 うえた保育園跡地
担当者	(現場) 高野敏哉(顧問)	サービス管理責任者:玉那覇 美加
勤務時間	9:30~15:00 8:30~出勤可	10:00~15:00
主な仕事	パン作り・袋詰め・販売等、花や野菜の苗作り・販売・出荷、小物づくりなど	ウォーキング、生産活動、シール貼り、余暇活動等
服装	ジャージは長ズボン、エプロンなど	軽装(動きやすい服装) 体育着、ジャージ
持ち物	実習日誌、名札、腕章、筆記用具、帽子、水筒、着替え、タオル、エプロン歯磨き、室内履き、マスク	実習日誌、筆記用具、歯磨きセット、体育館シューズ、着替え、タオル
その他	弁当か給食(500円)事前注文	400円
実習先	ディホーム さくらんぼ1号館	ディホーム さくらんぼ3号館
形態	生活介護支援事業	生活介護支援事業
電話	098-850-0990	098-850-2519
住所	豊見城市平良188 さくらんぼ4号館裏手	豊見城市高嶺395番地44 松岡医院から入る
担当者	サービス管理責任者:大城 政人(1号館)	サービス管理責任者:神里 茂太
勤務時間	10:00~15:00	10:00~15:00
主な仕事	集団体操、動作法、趣味活動、野外活動、団らんタイム	集団体操、動作法、趣味活動、野外活動、団らんタイム
服装	軽装(動きやすい服装) 体育着、ジャージ	軽装(動きやすい服装) 体育着、ジャージ
持ち物	実習日誌、歯磨きセット、室内シューズ、着替え、タオル	実習日誌、歯磨きセット、室内シューズ、着替え、タオル
その他	1食 450円	500円以内(要確認)
実習先	Comon's	
形態	就労継続支援B型	
電話	080-6484-8204	
住所	豊見城市高嶺364番地1	
担当者	代表:幸地利奈 担当:山城美由紀	
勤務時間	10:00~15:00(金のみ9:45~15:00)	
主な仕事	手作りマスク、名刺作成、DM作成、手作り弁当販売、赤ちゃん用品、オムツケーキ販売、園芸作業	
服装	ジャージ、Tシャツ	
持ち物	実習日誌、名札、腕章、筆記用具、タオル、水筒、着替え、マスク、(歯ブラシセット、マイ箸)	
その他	無料	

【所在地:八重瀬町】

実習先	就労支援センター笑来笑来	ディセンターこちのなー
形態	就労継続支援A型	生活介護
電話	098-996-4445	098-851-8990
住所	八重瀬町字波名城703	八重瀬町伊覇208番地
担当者	代表:山城望 担当:久保田早苗	施設長:神谷義和
勤務時間	9:30~15:30(日誌記入)	9:00~16:00
主な仕事	食品加工(弁当)、清掃、建築資材のメンテナンス	ビーズ通し、散歩、畑仕事
服装	Tシャツ、長ズボン(黒)	動きやすい服装
持ち物	実習日誌、名札、腕章、筆記用具着替え、昼食代	実習日誌、名札、腕章、筆記用具、長靴、上履き、洗面用具、帽子、着替え、タオル
その他	有料昼食:350円	昼食: 有料給食
実習先	太希おきなわ	生活介護事業所 ALIVE
形態	就労継続支援B型	生活介護
電話	098-851-7522	098-851-7830
住所	八重瀬町仲座1083番地1	八重瀬町字友寄85番地1
担当者	代表:大城勝美 担当:松本さん	管理者:武内 睦幸 担当:
勤務時間	10:00~15:00	9:30~15:30
主な仕事	袋詰め、箱詰め等の軽作業	リハビリ体験(歩行、食事)、日常の生活訓練
服装	ジャージ、体育着	普段の服装でよい
持ち物	実習日誌、名札、筆記用具、水筒、着替え、マスク	実習日誌、名札、腕章、筆記用具、洗面用具、タオル、帽子、着替え、
その他	昼食あり(365円)	昼食:600円のケータリングか弁当持参
実習先	就労支援センター 野の花	うみとたいよう
形態	就労継続支援B型、生活介護	生活介護支援事業
電話	098-835-7700	真玉橋店:098-996-5462 八重瀬店:098-851-8443 担当:銘苺さん
住所	八重瀬町字東風平1502-5	八重瀬町東風平450-1
担当者	施設長:金城ゆりえ 担当:吉永、稲福	担当:平尾香絵
勤務時間	10:00~15:00	10:30~15:00
主な仕事	ステロール割り、糸くず取り等	集団体操、動作法、趣味活動、野外活動、団らんタイム
服装	ジャージ、Tシャツまたは体育着(動きやすい服装)	軽装(動きやすい服装) 体育着、ジャージ
持ち物	実習日誌、名札、筆記用具、うちばき、着替え、タオル、	実習日誌、体育館シューズ、着替え、タオル 食器セット(皿、スプーンなど)←必要に応じて
その他	昼食費なし	1食450円

実習先	ミライカフェ(仮)	ハルハウス
形態	生活訓練・就労継続支援B型	就労継続支援A型 就労継続支援B型
電話	098-995-9692	098-998-8886
住所	八重瀬町友寄43-10	八重瀬町高良181-5
担当者	代表:川端春菜 豊見山大蔵	管理者:久手堅慶太
勤務時間	10:00~14:30	9:00~14:00
主な仕事	清掃、動物の世話、カフェ、民泊清掃、袋詰め等	手作りお弁当詰め合わせ、蓋付け
服装	私服(ジャージ不可)	ジャージ
持ち物	実習日誌、名札、筆記用具、水筒、室内スリッパ、着替え、エプロン、三角巾、タオル、帽子、(マスク)等	実習日誌、名札、腕章、筆記用具、体育館シューズ、着替え、エプロン、キャップ、マスク等
その他	弁当持参	200円弁当購入

### 【所在地:与那原町】

実習先	サポートセンターあすなろ	
形態	生活介護	
電話	098-994-5119	
住所	与那原町字与那原3861番地 仲里アパート101	
担当者	サービス管理責任者 金城和歌子	
勤務時間	9:00~16:00	
主な活動	軽作業(弁当パック袋詰め)、創作活動など	
服装	軽装	
持ち物	実習日誌、名札、筆記用具	
その他	弁当持参(購入も可)	

### 【所在地:南城市】

実習先	就労センター大樹	デイサービスセンター おおさと
形態	就労移行支援、就労継続支援B型	生活介護
電話	098-946-0005	946-0005
住所	南城市大里字大城1920-2	南城市大里字大城1920-1
担当者	担当:屋比久 早紀	熱田寛子
勤務時間	9:45~16:00 (日誌記入15:30)	10:00~16:00
主な活動	パン(ラベル貼り、鉄板洗い、配達・販売)、施設外就労、ファーム、木工(ビーズ袋詰め、磨き作業等)	HATARA班:木工ペーパーがけ、袋詰め トライ班:体操、ダンス、ウォーキング
服装	ジャージ、体育着	ジャージ
持ち物	実習日誌、名札、腕章、筆記用具、上履き、着替え、タオル、エプロン、洗面用具	実習日誌、名札、腕章、筆記用具、長靴、上履き、洗面用具、帽子、着替え、タオル
その他	有料昼食:500円	昼食 500円

【所在地：南風原町】

実習先	就労支援センター こくば	沖縄中央育成園 生活支援センター
形態	就労移行支援、就労継続支援B型	生活介護
電話	987-1606	889-2856
住所	島尻郡南風原町字照屋240-1	南風原町字宮平548-1番地
担当者	施設長：神里 学 管理者：松田美智代	課長：與那嶺邦子
勤務時間	9:00～4:30（金15:30退勤）	10:00～15:30
主な活動	花壇管理、園芸・リサイクル作業、清掃作業	音楽活動、3B体操、ペイント、ウォーキング
服装	私服(普段着)	体育着、Tシャツ、木曜日は汚れてもよい服装
持ち物	実習日誌、名札、腕章、筆記用具、雨靴、上履き、洗面用具、着替え、タオル、帽子	実習日誌、名札、腕章、筆記用具、
その他	昼食：300円	昼食：366円

実習先	障害福祉サービスセンター ひるぎ	
形態	生活介護	
電話	098-882-7853	
住所	南風原町喜屋武181	
担当者	所長：平良 栄二 担当：玉城美智子	
勤務時間	10:00～16:20	
主な仕事	ドライブ、ウォーキング、創作、音楽、カラオケ、ストレッチ等	
服装	普段の服装でよい	
持ち物	実習日誌、名札、腕章、筆記用具、洗面用具、タオル、帽子、着替え	
その他	昼食：500円	

【地域活動支援センター】

☆居場所づくり、交流の場、創作活動・生産活動の場。住まいの市町村が行っている「地域活動支援センター」を利用することができます。

実習先	地活センター ナカヤ	地域生活支援センター ふくぎ
電話	098-857-7161	098-859-4020
住所	那覇市小祿1丁目4-15	那覇市田原3-4-1
担当者	理事長：屋富祖忠治 担当：大城清美	施設長：大城和宏 担当：屋部敦子 我那覇弘子
勤務時間	10:00～16:00（14時にはほぼ終わります）	9:00～15:30（日誌記入15:00～）
主な仕事	受託作業（香典返しの袋詰め、箱作り、可能ならマンション清掃等）、バザーがあれば小物作り	割り箸の百本詰め、ラッピング用リボンづくり、まーすストラップづくり、古紙空き缶回収
服装	動きやすい服装	軽装（トレパンなど）
持ち物	実習日誌、名札、腕章、筆記用具、着替え、タオル、弁当	実習日誌、名札、腕章、筆記用具、着替え、タオル、歯磨きセット、水筒
その他	昼食：弁当持参か買い弁当	昼食：弁当はその都度購入予定

※その他、糸満市の「地域活動センターひだまり」などがあります。